

独立行政法人国立公文書館の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価表(平成22～25年度)(案)

資料4

評価項目	評価
I. 項目別評価の総括	
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
<p>(1) 体制の整備</p> <p>◎各委員の意見</p> <p>A委員： 公文書管理法の施行に対応するために、着実に人員を増員して体制整備を図ってきた。つくば分館の拡充などで収蔵スペースの拡充を図ってきたが、さらなる検討が必要である。</p> <p>B委員： 公文書管理法の施行に伴い、新たに館に期待される機能の円滑な実施に対応する組織体制の整備に取り組んでいることは高く評価できる。</p> <p>C委員： 平成23年の公文書管理法の施行に伴い、公文書館の役割が強化されたことを受けて、常勤職員を増員するなどして、適切な体制の整備に努めていた。</p> <p>D委員： 公文書管理法の施行に伴い、先進諸国並みの多大な業務が発生する中で、従来の枠組みを十分に使いこなし、できる限りの対応・展開をしたことは高く評価できる。一方で、そのような新しい状況であるので、従来とは異なる段階の人員体制(専門職員)、財源、機能・施設の整備が必要とされることが明らかであろう。</p> <p>E委員： 少ない人員で業務をよく実施している。土日や休日に開館するためには、より柔軟な人的資源管理が必要になるだろう。</p> <p>(素案)</p> <p>1 平成23年の公文書管理法の施行に伴い、公文書館の役割・機能が強化されたことを受けて、着実に常勤職員を増員するなどして適切に体制整備を図ってきたことは高く評価できる。</p> <p>2 土日や休日に開館するために人員体制の充実が必要である。</p>	

評価項目	評価
(2) 歴史公文書等の移管、保存に向けた行政文書の管理に関する措置	<p>◎各委員の意見</p> <p>A委員： 行政文書ファイル等の移管・廃棄などに関する手順の確立及び公文書等選別の支援業務を確実に遂行している。中間書庫業務について、対費用効果からの長期的検討及び運用のあり方などの見直しの検討を行い、より効率的な運用を図られたい。</p> <p>B委員： 歴史公文書等の移管、保存に向けた行政文書の管理について、迅速かつ的確・確実にさまざまな措置を講じており、高く評価できる。中間書庫の運用の在り方については、今後も引き続き、検討することが必要と思われる。</p> <p>C委員： 平成23年の公文書管理法の施行に伴い、移管・保存に向けた行政管理文書に関する措置状況は強化され、適切に管理するような取り組みがなされていた。</p> <p>D委員： 法施行後における行政文書ファイル等の移管・廃棄等に関する手順書作成や歴史公文書等選別の支援業務など、その取り組みは非常に高く評価できる。レコードスケジュール設定支援や廃棄同意作業等の業務は多大であるにもかかわらず、外部からは見えないので、法又は政令の中で明確に位置付けることが求められる。</p> <p>E委員： 中間書庫のメリットを明確にして、省庁横断的に実施すべきである。あるいはその合理性を十分に説明できないのなら、プログラムそのものの存否について検討すべきではないか。</p> <p>(素案)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 行政文書ファイル等の移管・廃棄などに関する手順の確立及び公文書等選別の支援業務を確実に遂行している。また、歴史公文書等の移管、保存に向けた行政文書の管理について、迅速かつ的確・確実にさまざまな措置を講じており高く評価できる。 2 なお、レコードスケジュール設定支援や廃棄同意作業等の業務は重要かつ多大であると認識している。 3 中間書庫業務については、メリットや費用対効果からの長期的検討及び運用の在り方などの見直しの検討を行い、より効率的な運用を図られたい。

評価項目	評価
(3)歴史公文書等の受入れ、保存、利用その他の措置	<p>◎各委員の意見</p> <p>A委員： 受入計画に基づき、適切に実施されてきたと評価される。</p> <p>B委員： 行政機関、独立行政法人等及び司法府からの歴史公文書等の受入れを適切に実施している。また、立法府や民間からの受入れに向けて、今後のさらなる取り組みに期待したい。また、保存については、適切な措置が講じられており、利用についても、館長の強力なリーダーシップのもと、利用者へのサービス向上に向けて積極的に取り組んでいると認められる。</p> <p>C委員： 歴史文書の受入れ・保存については、計画的かつ適切に実施していた。また、利用については、平成23年度以降、企画展の開催、館外展示、試行的に土曜日の開催を行うことにより、推進を図っていた。</p> <p>D委員： 全般に高く評価できる。最終的なゴールは市民が国立公文書館の資料を活用してそれぞれの活動に役立てることであるので、様々な利用者行動及び利用状況を適切に区分・定義した上、数値においても動向を把握できるようにすることが重要である。</p> <p>E委員： 一</p> <p>(素案)</p> <p>1 行政機関、独立行政法人等及び司法府からの歴史公文書等の受入れ、保存については、計画的かつ適切に実施している。今後、立法府や民間からの受入れに向けて、さらなる取り組みに期待したい。</p> <p>2 利用に関しては、平成23年度以降、館長の強力なリーダーシップのもと、企画展の開催、館外展示、試行的に土曜日の開催を行うことなどにより、利用者へのサービス向上に向けて積極的に取り組んできたと認められる。</p> <p>3 最終的なゴールは市民が国立公文書館の資料を活用してそれぞれの活動に役立てることであるので、今後は、様々な利用者行動及び利用状況を適切に区分・定義した上、数値においても動向を把握できるようにすることを期待する。</p>

評価項目	評価
(4) 研修の実施その他の人材の養成に関する措置	<p>◎各委員の意見</p> <p>A委員： 幅広いプログラムによって人材の養成を図ってきたことは評価できる。</p> <p>B委員： 館主催の国、地方公共団体等の文書の保存利用機関の職員に対する研修については、年間延べ受講者数は毎年度、相当数に上っており、また、研修終了後にアンケート調査を実施して、研修内容について検討結果を反映している。</p> <p>C委員： 平成23年の公文書管理法の施行に伴い、人材の養成については強化を図っていた。平成23年度以降、研修については、体系化を図り、実施していた。</p> <p>D委員： 公文書管理業務の初任者から公文書館等の専門職員までを多様で幅広いプログラムによって養成する態勢を整備したことは高く評価できる。今後より本格的に人材養成を推進するためには、関連する専門機関団体と連携・協議を着実に進め、協力体制を幅広く構築していくことが必要であろう。</p> <p>E委員： 海外と交流して何を得るのか、目的を明確にすべきではないか。途上国と先進国では目的も異なるのではないか。</p> <p>(素案)</p> <p>1 公文書管理法施行に伴い、国、地方公共団体等の文書管理担当職員等に対する研修については、体系化を図り実施しており、公文書管理業務の初任者から公文書館等の専門職員までを多様で幅広いプログラムによって養成する態勢を整備したことは高く評価できる。</p> <p>2 今後、より本格的に人材養成を推進するために、関連する専門機関団体等と連携を進め、幅広い協力の下に実施していくことを期待する。</p>
(5) アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供	<p>◎各委員の意見</p> <p>A委員： 着実にデータベースの構築が行われているとともに、その精度の向上に努めてきたと評価される。</p> <p>B委員： アジア歴史資料のデータベースの構築作業は数値目標を達成するとともに、データベースの精度向上に努めており、評価できる。</p> <p>C委員： データベースの構築については、適切かつ効率的に構築をしていた。</p> <p>D委員： その有用性は高く評価されるものとなったといえる。情報技術の進展にともない新たな利用サービスの可能性が開かれる時代となったので、所期の目的を達成すべく、様々な新たな方式を研究開発していくことが望まれる。</p> <p>E委員： アジアの歴史、とくに日中戦争以降の歴史については諸外国の関心も強い。この領域の文書を優先して英語に翻訳してわかりやすく発信する必要があるのではないか。</p> <p>(素案)</p> <p>1 データベースの構築作業は、着実に行われ、数値目標を達成するとともに精度向上にも努めてきたことは評価できる。</p> <p>2 当該データベースの有用性は高く評価されるものとなったといえるが、情報技術の進展にともない新たな利用サービスの可能性が開かれる時代となったことから、所期の目的を達成すべく、情報提供の新たな方式を検討していくことを期待する。</p> <p>3 なお、アジアの歴史、とくに日中戦争以降の歴史については諸外国の関心も強いことから、今後は、この領域の文書を優先して英語に翻訳してわかりやすく発信することを期待する。</p>

評価項目	評価
2 業務運営の効率化に関する事項	<p>◎各委員の意見</p> <p>A委員：限られた資源のなかで業務運営の効率化に着実に取り組んできたと評価される。</p> <p>B委員：業務運営の効率化に最大限の努力によって取り組んでいると高く評価できる。</p> <p>C委員：業務運営の効率化を適切に実施していた。</p> <p>D委員：適切に行われたと評価する。</p> <p>E委員：—</p> <p>(素案)</p> <p>1 限られた資源のなかで業務運営の効率化に着実に取り組んできたことは評価できる。</p>
3 予算、短期借入金、剰余金に関する事項	<p>◎各委員の意見</p> <p>A委員：問題となる事項は特になく、適切に扱われてきたと評価される。</p> <p>B委員：特に問題となる事項は発見されなかった。</p> <p>C委員：意見等ありません。</p> <p>D委員：適切に行われたと評価する。</p> <p>E委員：—</p> <p>(素案)</p> <p>1 特に問題となる事項はなく、適切に扱われてきたと評価する。</p>
4 人事に関する事項	<p>◎各委員の意見</p> <p>A委員：人事計画に基づき適切な人員の確保に努めてきた。</p> <p>B委員：利用審査体制を充実・強化するために、公文書専門員を新規に登用するなど、必要な体制整備を着実に実施していると認められる。</p> <p>C委員：意見等ありません。</p> <p>D委員：公文書管理法施行に伴い業務量が増加する空前の事態の中で、増員又は専門員採用を進めること等により、中期計画を滞らせることなく進めてきたことは高く評価できる。しかし、国際的水準の業務を推進していくためには専門職員を含めた人員体制の整備が不可欠であることは、先進主要国との体制とすることにより明らかであり、早急に着手するべきである。</p> <p>E委員：—</p> <p>(素案)</p> <p>1 公文書管理法施行に伴い、業務量が増加する空前の事態の中で、人事計画に基づき適切に人員確保に努めるなど、必要な体制整備を着実に実施し、中期計画を滞らせることなく進めてきたことは高く評価できる。</p> <p>2 今後、国際的水準の業務を推進していくためには専門職員を含めた人員体制の充実が必要である。</p>

評価項目	評価
II. その他の業務実績等に関する評価	
1 業務運営の改善に関する事項	<p>◎各委員の意見</p> <p>A委員： 隨意契約の見直し等、適切に業務運営の改善を進めてきたが、今後のIT化により積極的に対応することが望まれる。</p> <p>B委員： 業務運営の改善に対する取組が真摯に行われていると認められる。</p> <p>C委員： 意見等ありません。</p> <p>D委員： 適切に行われたと評価する。</p> <p>E委員： 一</p> <p>(素案)</p> <p>1 隨意契約の見直し等、適切に業務運営の改善を進めてきたと評価できるが、今後のIT化により、より積極的に対応することが望まれる。</p>
2 利用実績等を踏まえた事業の実施に関する事項	<p>◎各委員の意見</p> <p>A委員： 公文書管理法の施行をうけて適切に対応してきた。</p> <p>B委員： 適切に取り組んでいると認められる。</p> <p>C委員： 意見等ありません。</p> <p>D委員： 利用実績を踏まえて事業を推進してきたと評価できる。しかし法施行後においては、新しい様々な利用実績が現出しているので、利用のあり方を区分・定義し、数値により把握する方策を講じた上、事業の方針・計画等に反映していくことが必要であろう。</p> <p>E委員： 一</p> <p>(素案)</p> <p>1 利用実績を踏まえて事業を適切に推進してきたと評価できる。</p> <p>2 公文書管理法施行後においては、新しい様々な利用実績が現出しているので、今後、利用のあり方を区分・定義し、数値により把握する方策を講じた上で事業の方針・計画等に反映していくことを期待する。</p>

評価項目	評価
3 職員の能力開発等人事管理に関する事項	<p>◎各委員の意見</p> <p>A委員： 適切に取り組んできたが、さらなる人材の育成に努めることが期待される。</p> <p>B委員： 適切に取り組んでいると認められる。</p> <p>C委員： 意見等ありません。</p> <p>D委員： 公文書管理法施行後の態勢の中にあって国際的水準の公文書館活動を展開して行くには、従来とは異なる段階の人員（専門職員を含む）体制整備が検討され実施される必要がある。業務量が格段に増大したことにより、現在の職員には過重な負担がかかることとなったので、研修及び研究の機会を十分に設けること及び健康と安全を守る職場環境を構築することには、十分に留意しなければならない。</p> <p>E委員： 一</p> <p>(素案)</p> <p>1 適切に取り組んできたが、さらなる人材の育成に努めることが期待される。</p> <p>2 公文書管理法施行後の態勢の中にあって国際的水準の公文書館活動を展開して行くには、人員（専門職員を含む）体制の充実が必要である。また、業務量が格段に増大したことにより、現在の職員には過重な負担がかかることとなったので、研修及び研究の機会を十分に設けること及び健康と安全を守る職場環境を構築することに十分に留意する必要がある。</p>
4 その他	<p>◎各委員の意見</p> <p>A委員： 一</p> <p>B委員： 特記事項なし。</p> <p>C委員： 意見等ありません。</p> <p>D委員： 特になし。</p> <p>E委員： 一</p> <p>(素案)</p> <p>特記事項なし。</p>

評価項目	評価
III. 法人の長等の業務運営状況	<p>◎各委員の意見</p> <p>A委員： 適切なリーダーシップを発揮してきた。</p> <p>B委員： 館長及び理事はリーダーシップを発揮して館の業務運営を行っており、高く評価できる。また、監事も、契約行為、業務監査、内部統制等、非常に積極的かつ的確に業務を行っており、高く評価できる。</p> <p>C委員： 意見等ありません。</p> <p>D委員： 館長・理事は公文書管理法施行に積極的に対応するとともに、業務の現場及び国内外各種の会議等に積極的に参加して高いリーダーシップを発揮したと評価できる。また監事は業務監査及び会計監査等で的確に役割を果たしたと評価できる。</p> <p>E委員： 一</p> <p>(素案)</p> <p>1 館長・理事は、公文書管理法施行に積極的に対応するとともに、業務の現場及び国内外各種の会議等に積極的に参加するなど、高いリーダーシップを発揮して業務運営を行ったと評価できる。また、監事は、業務監査及び会計監査等において積極的かつ的確に役割を果たしており、高く評価できる。</p>
IV. 評価委員会等(政独委含む)からの指摘事項に対する対応状況	<p>◎各委員の意見</p> <p>A委員： 指摘事項などについては、真摯に対応してきたと評価される。</p> <p>B委員： 毎年度、業務実績評価の際の指摘事項について、対応状況調査表を作成して、各指摘事項ごとに適切に対応しており、その真摯な取り組みは高く評価できる。</p> <p>C委員： 指摘事項について検討し、真摯に対応していた。</p> <p>D委員： 対応状況調査表を作成して、一つ一つ適切に対応したと評価できる。</p> <p>E委員： 一</p> <p>(素案)</p> <p>1 毎年度、業務実績評価の際の指摘事項については、対応状況調査表を作成して、各指摘事項ごとに適切に対応しており、その真摯な取り組みは高く評価できる。</p>

評価項目	評価
◎ 総合評価(業務実績全体の評価)	<p>◎各委員の意見</p> <p>A委員： 公文書管理法の施行を受けて、適切に体制を整備し、運用につとめてきたと評価される。</p> <p>B委員： 館の各般の課題への対応に積極的に取り組んでいると評価できる。</p> <p>C委員： 平成23年に公文書管理法が施行され、これに伴い公文書館の役割が強化された。これを受け、体制の整備を行い、公文書の移管・保存に向けた取り組みを強化し、人材の育成に取り組んできたと高く評価することができる。</p> <p>D委員： 公文書管理法施行後の大きく変化する環境の中で、その対応と改善を成し遂げてきたことは高く評価できる。また平成25年度までに取り組んできた新しい人材、財源、施設、利用方法、連携・支援ネットワーク等の創出等は、十分に評価できるものである。しかしそれは、昭和46(1971)年の設置から、とりわけ独立行政法人化以降、活動成果を積み上げてきたからであり、端的に言えば職員が国内外における様々な経験の中で専門的な知識と技術を研ぎ澄ましてきたからであると言える。これを本格化させるためには、国及び地方公共団体における状況をも把握した上で、専門職員制度を含む人員体制の整備を進める必要がある。</p> <p>E委員： A</p> <p>(素案)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成23年の公文書管理法施行に伴い、公文書館の役割が強化され、これを受け適切に体制の整備を行い、公文書の移管・保存に向けた取り組みを強化し、人材の育成に取り組んできたことを高く評価する。 2 公文書管理法施行後の大きく変化する環境の中で、その対応と改善を成し遂げてきたことは高く評価できる。また平成25年度までに取り組んできた新しい人材、財源、施設、利用方法、連携・支援ネットワーク等の創出等も十分に評価できるが、これらは、とりわけ独立行政法人化以降、活動成果を積み上げてきたからであり、職員が国内外における様々な経験の中で専門的な知識と技術を研ぎ澄ましてきたからである。今後も更なる取り組みを期待する。